

令和元年11月臨時会

綾川町議会会議録

(第5回)

令和元年11月 8日開会

令和元年11月 8日閉会

綾川町議会

令和元年 第5回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第135号

令和元年11月 8日綾川町議会議場に第5回臨時会を招集する。

令和元年11月 1日

綾川町長 前田 武俊

開会 令和元年11月 8日 午前10時00分

閉会 令和元年11月 8日 午前11時25分 (会期1日間)

第1日目 (11月 8日)

出席議員16名

1番	三好東曜
2番	松内広平
3番	十河茂広
4番	植田誠司
5番	西村宣之
6番	大野直樹
7番	三好重徳
8番	岡田芳正
9番	井上博道
10番	川崎泰史
11番	福家功
12番	福家利智子
13番	横井薫
14番	鈴木義明
15番	河野雅廣
16番	安藤利光

欠席議員

なし

会議録署名議員

6番	大野直樹
7番	三好重徳

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	横 井 邦 洋
総 務 課 長 補 佐	小 泉 秀 城
議 会 事 務 局 書 記	福 家 祐 子

地方自治法 1 2 1 条による出席者の氏名

町 長	前 田 武 俊
副 町 長	谷 岡 学
教 育 長	松 井 輝 善
総 務 課 長	松 本 正 人
支 所 長	稲 毛 繁 晴
税 務 課 長	宮 本 佳 和
学 校 教 育 課 長	宮 前 昭 男
生 涯 学 習 課 長	久 保 田 真 人
会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	福 井 昌 弘
建 設 課 長	三 好 和 彦
経 済 課 長	福 家 勝 己
住 民 生 活 課 長	高 嶋 健 一
保 険 年 金 課 長	土 肥 奈 緒 美
陶 病 院 事 務 長 兼 介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長	土 肥 富 士 三
健 康 福 祉 課 長	岡 田 信 義
子 育 て 支 援 課 長	井 手 上 寛 子

傍聴人 0人

議 事 日 程

11月 8日（金）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 1号 工事請負変更契約の締結について
- 第 4 議案第 2号 工事請負変更契約の締結について

令和元年 第5回 綾川町議会定例会

11月 8日 午前10時00分開会

○議長（河野）おはようございます。只今、出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、只今から、令和元年第5回綾川町議会臨時会を開会致します。

○議長（河野）これより本日の会議を開きます。

○議長（河野）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番、大野直樹君、7番、三好重徳君の両名を指名致します。

○議長（河野）日程第2、「会期決定について」を議題と致します。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、大野直樹君。

○議会運営委員長（大野）議長。（挙手あり）

○議長（河野）大野君。

○議会運営委員長（大野）6番、大野です。

○議会運営委員長（大野）皆さん、おはようございます。只今、議長に求められました、日程第2、「会期の決定」についてご報告を申し上げます。

本件に関しましては、10月28日、また本日9時より、常任委員会室において当委員会を開催致しました。委員会の開催に当たりましては議会から議会運営委員6名と河野議長及び議会事務局長が出席し、当局から前田町長、谷岡副町長、松本総務課長の出席を求め、本臨時会に付議される案件の内容について説明を受け、諸般の協議を行いました。

それでは、当委員会における協議の結果について、ご報告を致します。

令和元年第5回臨時会に際し、提出予定議案として説明のあったものは契約案件2件であり、お手元の議案書に記載されたとおりであります。当委員会として、いずれの議案も緊急性の高い議案として、臨時会を開催し上程することが適当として認めたものであります。

次に議案審議の方法についてご報告致します。

この後、町長より提案理由の説明を受け、上程されました議案をそれぞれ所管する各常任委員会に付託することと致しました。この後、休憩中に当該各委員会を開催していただき、審議を経た後、本会議を再開し、各委員長報告を受け、採決の順に進めることと致しました。従って、今臨時会の会期の日程につきましては、議案件数及び内容等を考慮し、本日1日間と決定致しました。

以上が、今臨時会に関する審議の概要であり、最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、効率よく適正かつ円滑な議会運営となりますよう、議員各位の格段のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（河野）本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間と致したいと思っております。

○議長（河野）これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。

○議長（河野）よって、会期は本日1日間と決定致しました。

○議長（河野）日程第3、議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」及び日程第4、議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」を一括議題と致します。

○議長（河野）本件について、只今より提案理由の説明を求めます。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。（挙手あり）

○議長（河野）はい、町長。

○町長（前田）おはようございます。本日、開会致しました第5回臨時会にご提案申し上げます議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」の議案でございますが、既にご議決頂いて施工しております綾川町立滝宮認定こども園（仮称）整備事業建築主体工事について、工事内容に変更が生じたため、去る令和元年11月1日にサカケン株式会社 代表取締役 綾崇平氏と消費税込み737万円の増額変更により、変更後7億721万円となる仮契約を締結致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を頂きたいと存じまして、本案を提出致した次第でございます。

次に、議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」の議案でございますが、既にご議決頂いて施工しております令和元年度綾川町立綾南中学校体育館改修工事について、工事内容に変更が生じたため、去る令和元年10月25日に谷口建設興業株式会社 代表取締役 谷口邦彦氏と消費税込み129万2,500円の増額変更により、変更後9,039万2,500円となる仮契約を締結致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を頂きたいと存じまして、本案を提出致した次第でございます。

以上、議案2件につきまして提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、それぞれの常任委員会におきまして担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（河野）これをもって提案理由の説明を終わります。

○議長（河野）お諮り致します。これより、委員会付託を議題と致します。議案第1号及び議案第2号をそれぞれ所管する常任委員会に付託したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。

○議長（河野）よって、議案第1号及び議案第2号をそれぞれ所管する常任委員会に付託することに決定致しました。

○議長（河野）ここで、暫時休憩と致します。

休憩 午前 10時06分

再開 午前 11時15分

○議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開致します。

○議長（河野）これより、委員長報告を行います。

○議長（河野）委員長の報告を求めます。

○議長（河野）厚生常任委員長、井上博道君。

○厚生常任委員長（井上）はい、9番、井上です。（挙手あり）

○議長（河野）井上君。

○厚生常任委員長（井上）厚生常任委員会の、ご報告を申し上げます。

本日11月8日、午前10時13分より常任委員会室において、厚生常任委員会を開催致しました。出席者は委員全員と議長、執行部より町長、副町長、各課長及び関係課長補佐、議会事務局より局長が出席し、そして7名の傍聴議員の出席がありました。

本臨時会で当委員会に付託された案件は、1件であります。これより審議の内容と経過をご報告します。

最初に、執行部に議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」の説明を求めました。

執行部より、「綾川町立滝宮認定こども園（仮称）整備事業建築主体工事の工事内容に変更が生じたため、去る令和元年11月1日にサカケン株式会社 代表取締役 綾崇平氏と消費税込み737万円で、増額の変更契約の仮契約を締結し、変更後7億721万円となり、地方自治法第96条第1項第5号により議会の承認が必要であり、本案を提出した。」との説明がありました。

委員より、「変更があったが、工期内の完了を遵守してほしい。」との要望がありました。

その他質問もなく、委員一同異議なく承認しました。

次に委員より、「本年度、陶病院のインフルエンザワクチンの保有状況はどうなっているのか」との質問があり、「現在は充足している。」との答弁がありました。

すべての審議を午前10時20分に終え、厚生常任委員会を閉会致しました。以上で、厚生常任委員会における議案審議についての委員長報告を終わります。

- 議長（河野） 総務常任委員長、横井薫君。
- 総務常任委員会（横井） はい、議長。（挙手あり）
- 議長（河野） 横井君。
- 総務常任委員会（横井） それではただ今から、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

本日11月8日、午前10時25分より、常任委員会室において総務常任委員会を開催致しました。委員全員と議長、執行部より町長、副町長、教育長、課長、担当課長補佐、議会事務局より局長、また2名の傍聴議員の出席がありました。町長の挨拶を受けた後、早速審議に移りました。本臨時会で当委員会に付託された案件は1件で、これより審議の内容と経過をご報告申し上げます。

まず、議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」執行部に説明を求めました。執行部より、「綾川町立綾南中学校体育館改修工事について、工事内容に変更が生じたため、去る令和元年10月25日に、谷口建設興業株式会社 代表取締役 谷口邦彦氏と消費税込み129万2,500円で仮契約を締結し、変更後の請負金額が9,039万2,500円となり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の承認をを求めるものであり、主な変更内容はステージ上部ガラリの雨の吹込み及び壁面変色の対応において、ガラリ部に雨の吹き込み防止のため水返しを設置し、変色した内壁塗装を施す追加工事、外壁改修工事において、詳細調査の結果、ひび割れ、浮きなどの外壁劣化部が当初より多く確認され、補修箇所の増加に伴い、外壁改修工事費の増加となるものである。」との説明がありました。

委員より、「増額の内訳は。」との質問がありました。執行部から、「主なものとしてガラリ部約35万円、外壁改修約70万円、その他軽微な変更も含め129万2,500円である。」との答弁がありました。

委員より、「工事内容については調査方法も検討し、適当な設計を行うべきである。」との質問がありました。執行部より、「調査方法について今後研究し、適正な設計をしていきます。」との答弁がありました。

また、委員より、「工期については1月末であるが、2学期の終業式には使えないのか。」との質問がありました。執行部より、「3学期の始業式には使用できるよう進めたい。」との答弁がありました。

他に質問はなく、執行部提案のとおり委員全員異議なく承認を致しました。

次に委員より、「災害時の避難所としての体育館への空調設備の整備及び女性団員、災害支援団員の防災訓練への参加について。」要望がありました。

すべての審議を午前10時40分に終え、総務常任委員会を閉会を致しました。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わります。ありがとうございました。

- 議長（河野） これをもって、委員長報告を終わります。
- 議長（河野） これより、採決を行います。
- 議長（河野） 議案第1号、「工事請負変更契約の締結について」を採決致します。

- 議長（河野）本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）異議なしと認めます。
- 議長（河野）よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
- 議長（河野）議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」を採決致します。
- 議長（河野）本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）異議なしと認めます。
- 議長（河野）よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
- 議長（河野）以上で、本定例会に付されました事件は終了を致しました。
- 議長（河野）従って、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会致したいと思
います。
- 議長（河野）閉会することにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）異議なしと認めます。
- 議長（河野）よって、本臨時会は本日で閉会することに決定致しました。
- 議長（河野）これで、本日の会議を閉じます。令和元年第5回綾川町議会臨時会を閉会
致します。ありがとうございました。

閉会 午前 11時25分